

平成27・28年度懇談会における課題のうち新たに区政に反映した内容

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
1	<p>【名所への外国語表示について】 このところ観光が盛んになってきており、最近、外国の人が目黒に増えているが、外国語の表示が非常に少ない。名所を見てもそういう感じがある。今後、お客さんをお世話する人も必要と感じる。 (27年度)</p>	<p>目黒区では、街歩きを一つの観光と捉えています。サイン等の多言語表記については、遅れているところが多いと感じていまして、都の観光財団による補助金も用意されたところなので、検討してまいります。まず、紙情報はできるところから進めていきたいと考えています。 今春の桜のマップは民間事業者のご努力で多言語表記としたものもございました。来年度は区の方で進めていきたいと考えています。</p> <p>外国人旅行者への観光案内については、平成29年3月、(一社)めぐろ観光まちづくり協会が多言語版(英語・中国語(繁体、簡体)・韓国語)の観光ガイドマップを発行しました。「目黒川さくらMAP2017」については、昨年に引き続き(一社)めぐろ観光まちづくり協会がマナー啓発を目的に多言語版(英語・中国語(繁体、簡体)・韓国語)を発行しています。 また、平成29年2月、(一社)めぐろ観光まちづくり協会が東京観光案内窓口に指定され、東京都から、外国人旅行者が都内の観光情報を入手できる屋内型観光デジタルサイネージの貸与を受け、設置しました(英語・中国語(繁体、簡体)・韓国語に対応)。 さらに、同じく東京都から、テレビ電話を介した通訳により外国人観光客とコミュニケーションを図る「モニター付きコールセンターサービス」の提供を受けました。貸与されたタブレット端末により、英語・中国語(繁体、簡体)・韓国語・タイ語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語に対応した観光案内を行っています。</p>

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
2	<p>【学芸大学駅西口の喫煙所について】 10月9日に行われた区と住民の懇談会の時に、区の説明書の中で屋内型喫煙所を作ったあと、今までのものはどうするかということが書いてあったが、地元町会及び商店街としてはあくまでも今ある外の喫煙所を廃止することを希望するのでよろしく願います。 (27年度)</p>	<p>学芸大学駅西口屋内型指定喫煙所開設に伴う現在の西口指定喫煙所の撤去につきましては、平成27年10月9日に開催いたしました路上喫煙禁止区域地元懇談会にて、担当所管の職員が地元の皆様と意見交換をさせていただいたところです。</p> <p>この意見交換の中で、当日の全ての参加団体から、現在の西口指定喫煙所撤去のご要望をいただいたと受け止めております。</p> <p>区といたしましては、こうした地元の皆様のご要望を受け、新喫煙所開設に伴い、現在の西口指定喫煙所を撤去する方向で検討しておりますので、今後とも、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>
		<p>平成29年4月1日、学芸大学駅西口屋内型指定喫煙所開設に伴い、既存の喫煙所を廃止いたしました。</p>
3	<p>【防犯カメラ設置の補助金について】 町会等で防犯カメラを設置する際に、一度全額を町会等が支払わなければならない。補助が出るのは3週間後であり、町会等も財政が厳しいので何とかならないか。 (27年度)</p>	<p>防犯カメラの補助は都の制度ですので、支払い後に補助金が出るのが基本となります。都と検討していきます。</p>
		<p>要綱を改正し、平成29年度から防犯カメラ設置工事が完了後、速やかに実績報告等の手続きを行うことを前提として、申請団体が事業者を支払う前に補助金を交付できる制度を整備しました。</p>

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
4	<p>【掲示板について】 雨や台風があると、掲示した物が全部はがれてしまう。品川区の掲示板は90パーセント以上がガラスの入った掲示板になっている。その点について検討してほしい。各町会に1個という話はあるが、全部やってもらいたい。(28年度)</p>	<p>町会掲示板の数は約1,000基と聞いています。アクリル板に替えてほしいという要望はたくさんありますが、1割ちょっとしか替えていないのが現実です。すぐ替えられるかも含めて検討する必要があります。できるだけ早く整理して、町会連合会へ考え方を示して計画的に財源をつけてやっていくようにしたいと思います。</p>
		<p>町会・自治会掲示板については、アクリル引戸を平成29～31年度の3か年で取り付ける計画で進めています。 掲示板数(29.9.1現在) : 1,039基 取付済み数(29.9.1現在) : 364基 取付予定数 平成29年度: 287基(累計 472基) 平成30年度: 284基(累計 756基) 平成31年度: 283基(累計1,039基) ※上記のほか、引戸を取り付けられない壁掛け簡易掲示板等が55基があります。</p>

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
5	<p>【学童保育クラブについて】 烏森学童保育クラブの児童数は、来年になると受入可能人数より10人以上オーバーすることが見込まれている。そうなると今通っている誰かが出て行かなければならない。私たちには時間がない。2年後には学童保育クラブが新設されることはわかっている。来年1年間、小学校の1教室を貸してくれれば済むことである。明日は、烏森小学校の学校開放日であるので、校長に交渉したいと思っている。先ほど区長から、小学校の空き部屋を使用するに当たっては、学校に支障が出ないようにとの話があった。もし学校側から前向きな回答をもらったとしても区として支障が出るのはまずいということになると思うが、何をどうすればクリアできるのか教えてほしい。また区として学校へ協力要請するなどアプローチすることはできないか。 (28年度)</p>	<p>区の支障というよりも、学校教育上支障が出ると学校や教育委員会、区長部局が総合的に判断すれば難しいということです。上目黒小学校の一部に認可保育所を造るのは、学校と協議をした上で、認可保育所を併設することに問題がないと、区全体で判断したことによるものです。</p> <p>今年度、区有施設に対する保育園・学童保育クラブ・児童館の活用調査をしたところ、現時点では、烏森小学校には活用部分がないと検討経過の中で、教育委員会から回答を受けています。この回答は、教育委員会が学校の規模等を考え、活用に対して学校教育上支障があると判断しての結果と受け止めています。皆さんのお気持ちは十分わかりますが、その回答を再検討するよう促すことはできません。</p> <p>今回のお話は、所管課がかねてから把握している問題です。来年1年間どうするか、知恵を絞って検討していきたいと思います。</p>
		<p>烏森学童保育クラブ等の超過対応として、平成30年度から烏森第二学童保育クラブを開設する予定です。</p> <p>平成29年度は暫定措置として、教育委員会及び烏森小学校の協力を得て、ミーティングルームなどの学校施設をタイムシェアで使用し、超過対応を行っているところです。</p>

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
6	<p>【烏森学童保育クラブについて】 長男が烏森学童保育クラブに通っている。定員が60人ということだが、来年度は確実に60人をオーバーする状況になっている。区からは超えた分は何人か通えなくなるとの説明を受けているが、できれば来年度も通わせたいと思っている。父母会としては、再来年度は新たな受け入れ先ができるということなので、来年度1年だけの特別な措置として、烏森小学校の空きスペースを学童保育クラブに開放してもらえないかという要望を区にしている。学童保育クラブについても保育園と同じような状況が生じているので、検討をお願いしたい。 (28年度)</p>	<p>北部地区のまちづくり懇談会でも、同様のお話を受けています。そのことも受けて、学校、教育委員会、区長部局の関係者で今後方向性について協議を行っていきます。 空きスペースとして学校が判断していくかということもありますし、関係者は具体的な場所について承知していますので、今日の時点では俎上にあげて協議中と理解してください。</p>
		<p>烏森学童保育クラブ等の超過対応として、平成30年度から烏森第二学童保育クラブを開設する予定です。 平成29年度は暫定措置として、教育委員会及び烏森小学校の協力を得て、ミーティングルームなどの学校施設をタイムシェアで使用し、超過対応を行っているところです。</p>
7	<p>【避難所運営協議会への支援について】 区は避難所運営を地域住民主体で行うという方針だが、避難所運営協議会に対する助成金が少ない。地域の避難所運営の取組に対する区の考えをお聞かせいただきたい。 (28年度)</p>	<p>組織の活動が活発になるほど費用がかかります。そういったことも踏まえて、来年度の予算編成の中で避難所運営協議会活動の支援の充実を検討していきます。</p>
		<p>平成29年度から、避難所運営協議会運営費に係る費用助成を、1協議会あたり、1年度につき2万円(限度額)から、4万円(限度額)に増額しました。</p>

No.	区 民	懇談での回答
		その後の対応
8	<p>【避難所運営協議会の補助について】 以前もお願いして住区の防災活動の予算を付けてもらったが、活動をきちんとしようとするほど費用はかかる。増額していただけないか。（28年度）</p>	<p>金額については、ここで明言することはできませんが、しっかりと改善してまいります。機材などに関しては、個々に担当へご相談ください。</p>
		<p>平成29年度から、避難所運営協議会運営費に係る費用助成を、1協議会あたり、1年度につき2万円(限度額)から、4万円(限度額)に増額しました。</p>
9	<p>【一方通行の標識について】 一方通行を逆走する車が多い。標識が見えなかったという人もいます。見やすくするなど、配慮してほしい。（28年度）</p>	<p>区の管理する標識と、警察が管理する標識の2種類がありますので、具体的な場所を教えてください。区の標識であれば対応しますし、警察のものであれば、警察へお伝えしたいと思います。</p> <p>※後日発言者から具体的な位置図をご送付いただきましたので、それをもとに警察署と現地を確認し対応を検討することとしました。</p>
		<p>標識が見えにくい箇所については、碑文谷警察署と現地立ち合いを行い、標識に被さった樹木の剪定や標識が見やすいように位置を変更しました。現場での一方通行を逆走する車の多くが、時間貸し駐車場から出る際に、間違っ逆走するケースが多いことから、駐車場管理者に対して駐車場内に一方通行の方向が分かるような看板や駐車場内に路面標示を設置することを依頼しました。</p>